

## 株式会社日本マンパワー 行動計画（第4期）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育て・介護世代が働きやすい環境を整備するため在宅勤務制度導入  
<対策>

- ・令和2年4月～ 在宅勤務のニーズ調査を実施
- ・令和2年9月～ 在宅勤務が行える環境整備（制度制定・機器準備など）
- ・令和3年4月～ 在宅勤務制度の導入（開始）

※措置実施後も問題点などを社内検討委員会で検討し、制度導入後も改善を図る。

目標2：年次有給休暇の取得促進のための措置の実施

<対策>

- ・令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・令和2年9月～ 具体的な取得促進措置の内容について検討
- ・令和3年1月～ 措置の内容について周知するための資料作成
- ・令和3年4月～ 社内周知及び実施

※措置実施後は年に1回取得状況を調査し、必要に応じて改善を図る。